

【当館代表電話の不通(15日～17日)】

●15日(金)～17日(日)は当館事務所の移転作業に伴い代表電話が不通となります。

令和元年11月14日(総19第30号)

在デンパサール日本国総領事館

1. 15日(金)の開館時間、当館移転作業のため代表電話が不通となります。緊急の事案については、臨時緊急携帯電話番号0812-387-0210にご連絡ください。
2. 15日(金)の開館時間外(午後4時30分)～17日(日)の緊急の事案は、001-80-3851-1050にご連絡ください。
3. 利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。